

1 計画策定の趣旨（1ページ）について

《修正案》後段3行の修正

わが国は少子高齢化がさらに進み、人口減少社会となっています。一方で、ひとり暮らし高齢者や障害のある人、生活困窮者が増えています。また、ライフスタイルの多様化や個人に対するプライバシーへの配慮により、地域社会を取り巻く環境が大きく変化しています。

北区ではここ15年ほど人口及び世帯が増加していますが、近年は、転入・転出がそれぞれ年間2万人を超えており、身近な交流やコミュニケーションの希薄化がうかがえます。地域における支えあいの機能が弱まりつつあることに加え、区民の価値観や、保健福祉に関するニーズも多様化・複雑化しています。

「地域共生社会」の実現にあたっては、個人の尊厳が尊重され、多様性を認め合うことができる地域社会をつくりだすことで、すべての地域住民が自ら主体的に地域と関わり、住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせるための基盤としての「地域力」が必要です。そのためには、地域の中で様々な保健福祉サービスが効果的に展開されることはもちろんのこと、区民をはじめとして、町会・自治会、ボランティア団体、社会福祉協議会を含む社会福祉法人、NPO法人、保健福祉事業を営む事業者等、地域に関わる様々な担い手が手を携え、地域にある課題を「我が事」として解決するための取り組みを進めていく必要があります。特に、地域における生活課題について、区民自らが積極的に関わり、地域の一員としてのつながりを大切にしながら、「支え手」と「受け手」が固定化しない状況で、共に支えあいながら点から面への取り組みを通じて「丸ごと」受けとめることが重要といえます。

北区における保健福祉に関する施策や取り組みを、地域との積極的な協働により推進するため、ワークショップでの区民の声などを参考にし、これからの10年間に対応するための『北区地域保健福祉計画』を、ここに策定します。

↓

北区では、すべての人が地域で健やかに安心して暮らし続けることができる地域社会の実現に向け、子育てや、高齢者分野、障害者分野、保健・医療分野など保健福祉に係る様々な計画（以下「各個別計画」といいます。）が策定されています。

各個別計画における施策の見直しの状況や、地域保健福祉計画の改定にあたり開催したワークショップでの区民の声などを参考に、各個別計画の理念をつなぐとともに、計画に基づき実施する施策を効果的に展開するため、区における地域保健福祉の総合計画として、今後10年間に対応するための『地域保健福祉計画』の改定を行います。